

## 明治安田DC外国株式リサーチオープン

投資信託協会分類:追加型投信/海外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません。

### 1.投資方針

明治安田DC外国株式リサーチオープンは、わが国を除く世界主要国の株式に投資し、信託財産の長期的な成長を目指します。

MSCI-KOKUSAI(円換算値)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る運用成果をめざします。

※MSCI-KOKUSAIとはMSCI Inc.が算出・公表している株価指数で、日本を除く世界主要国の株式市場の動きを捉える基準として広く認知されているものです。MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。なお、ドルベースの指数(配当込み、ヘッジなし)をもとに、わが国の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて、委託会社において円換算値を計算しています。

※MSCI-KOKUSAIに採用されている国(構成国についてはMSCIの定期的な見直しにより変更される場合があります。)を主な投資対象国としますが、市況動向によりそれ以外の国に投資することもあります。

《投資対象国(予定)》  
 アイルランド・アメリカ・イギリス・イスラエル・イタリア・オーストラリア・オーストリア・オランダ・カナダ・シンガポール・スイス・スウェーデン・スペイン・デンマーク・ドイツ・ニュージーランド・ノルウェー・フィンランド・フランス・ベルギー、香港・ポルトガル  
 ※上記はあくまでも投資対象予定国であり、上記のすべての国に投資するわけではありません。

リサーチを最重要視しファンダメンタルズ分析、ボトムアップ型リサーチに基づく成長株への投資が運用パフォーマンスの向上に繋がるのと考えに基づいて運用を行います。

国際銘柄比較を重視したグローバルベースのボトムアップ・リサーチ(企業調査)に付加価値の源泉を求め、成長性を持ちかつクオリティーの高い銘柄に投資します。

銘柄選定にあたってはアナリストおよびポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタルズ分析に注力したグローバルリサーチと、その補完的役割を果たすグラスルーツリサーチを活用して、企業の成長性、クオリティーおよびバリュエーション(企業価値評価)を重視します。

株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

年金運用で培った運用手法を活用し、長期保有での資産価値の増大を目指した運用を行います。

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客様からご投資いただいた資金をペビエファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。

ファンドの資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

### 2.主要投資対象

明治安田外国株式ポートフォリオ・マザーファンド受益証券(マザーファンドはわが国を除く世界主要国の株式を主要投資対象とします。)

### 3.投資制限

株式への投資には、制限を設けません。  
 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

### 4.ベンチマーク

MSCI-KOKUSAI(円換算値)

MSCI-KOKUSAIに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、同社は当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。

### 5.信託設定日

2001年11月30日

### 6.信託期間

無期限

### 7.償還条項

この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいははやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。

### 8.決算日

11月29日(休業日の場合は翌営業日)

### 9.信託報酬

[信託報酬=運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率]

純資産総額に対して年率1.518%(税抜1.38%)

内訳:委託会社0.605%(税抜0.55%)、販売会社0.825%(税抜0.75%)、受託会社0.088%(税抜0.08%)

・信託報酬の役務の内容

委託会社:ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類(目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等)の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価

販売会社:運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社:ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価

### 10.信託報酬以外のコスト

信託財産の監査にかかる費用として監査法人に年0.011%(税抜0.01%)の監査費用を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に有する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。

※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。

### 11.お申込単位

1円以上1円単位

### 12.お申込価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために委託会社作成資料等をもとに作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。今後内容については変更される場合がございます。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。

## 明治安田DC外国株式リサーチオープン

投資信託協会分類: 追加型投信/海外/株式

本商品は元本確保型の商品ではありません。

### 13.お申込手数料

ありません。

### 14.ご換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額

### 15.信託財産留保額

ありません。

### 16.収益分配

年1回の決算時(11月29日。休業日の場合は翌営業日)に収益分配方針に基づき分配を行います。  
 ※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。  
 ※原則として自動的に当ファンドに再投資されます。

### 17.申込不可日

- ・ニューヨーク証券取引所の休業日。
- ・金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、および既に受けた申込みの受付を取消すことができるものとします。

### 18.課税関係

- ・確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ・受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかります。

### 19.損失の可能性

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

### 20.セーフティネットの有無

投資信託は、金融商品取引法に基づき設立された投資者保護基金の対象です。なお、投資信託は預貯金や保険契約とは異なりますので、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金による支払の対象ではありません。

### 21.持分の計算方法

基準価額×保有口数

注: 基準価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除して下さい。

### 22.委託会社

明治安田アセットマネジメント株式会社  
 (ファンドの運用の指図等を行います。)

### 23.受託会社

三菱UFJ信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管および管理等を行います。)

再信託受託銀行: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

### 24.基準価額の変動要因等

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて、株式など値動きのある証券に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預貯金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

#### 1. 主な変動要因

##### ① 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等および発行体の企業の事業活動や財務状況等の影響を受けて変動します。保有する株式価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### ② 為替変動リスク

外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

##### ③ 信用リスク

投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

#### 2. その他の留意点

- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。

- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。

- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のペビエーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。

- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

■当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。■当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために委託会社作成資料等をもとに作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。今後内容については変更される場合がございます。■投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および運用成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。